

公民館、社会教育人材等との連携について

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課



文部科学省

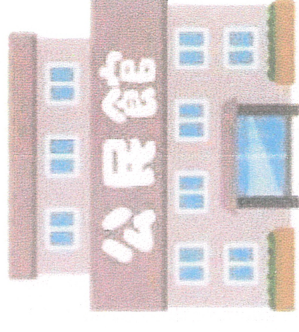
公民館の役割等について

公民館の目的（社会教育法第20条）

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

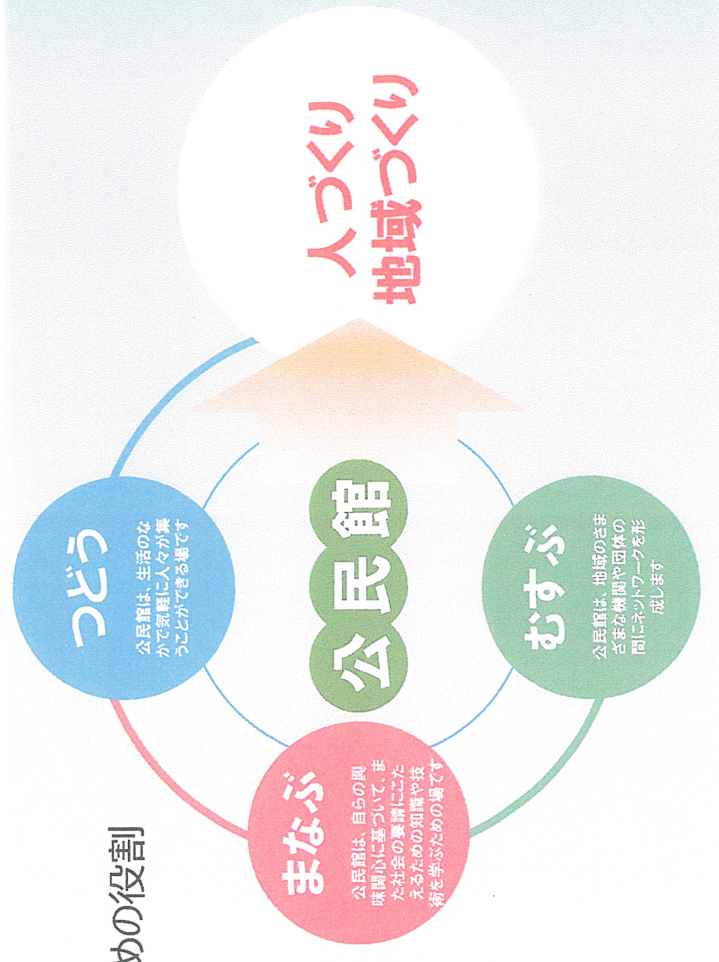
公民館の数、講座数等

- 公民館数 全国に約1万4,000館
- 講座数等 全国で約38万4,000講座が開設され、約951万8,000人が学習活動に参加している。

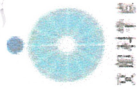


求められる/期待される役割

- ・ 学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割
- ・ 地域の防災拠点としての役割
- ・ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携
- ・ 地域学校協働活動の拠点としての役割
- ・ 中山間地域における「小さな拠点」の中核となる施設としての役割
- ・ 「地域運営組織」の活動基盤となる役割
- ・ 外国人が地域に参画していくための学びの場
- ・ これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげる
新しい地域の拠点施設を目指していくことが望まれる。



「社会教育士」の称号付与について（趣旨及び役割等）



称号付与の趣旨

- 社会教育主事講習等の学習の成果が認知され、社会教育行政以外の分野においても活用される仕組みの構築が求められていたところ。
- このため、講習等の学習の成果が社会で認知され、広く社会における教育活動に生かされる仕組みを構築し、社会教育の振興を図るため、講習の修了証書授与者が「社会教育士（講習）」と、養成課程の修了者が「社会教育士（養成課程）」と称することができることとした。 ※令和2年度からスタート

社会教育士に期待される役割

- 「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。
- また、これらの活動に際しては、地域の実情等を踏まえ、社会教育士と社会教育主事との連携・協働が図られることが期待される。



社会教育士

法令根拠

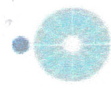
社会教育主事講習等規程（昭和二十六年文部省令第十二号）（改正省令） 公布日 平成30年2月28日 施行日 令和2年4月1日

第8条 第3項 第1項に規定する修了証書を授与された者は、社会教育士（講習）と称することができる。
第11条 第3項 第1項の規定により修得すべき科目の単位を全て修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

これまでの称号付与数

	令和2年度	令和3年度	計
（内訳）主事講習	492人	1,414人	1,906人
（内訳）養成課程	214人	336人	550人
社会教育士称号付与数	706人	1,750人	2,456人

公民館の取組事例（地域づくり・地域の課題解決）



又創科学館

新居浜市立泉川公民館（愛媛県）

地域の課題

泉川校区では地域の課題として、①地域福祉の充実、②環境美化の推進、③安全・安心の確立、④健康づくり、⑤子供の育ちを支える 等が顕在化

公民館の関わり

- ▶ 地域主導のまちづくりを目指し「泉川まちづくり協議会」を設立
- ▶ 公民館職員が事務局として地域のコーディネート役を担う

主な活動・取組

- ▶ 公民館を拠点として、地域住民の学習と実践を繋ぐことで、地域の人づくり、地域づくりにつながる取組を展開

【生涯学習部会】

- 地域課題の解決に向けて学びたいテーマを持ち寄り、「泉川ふるさと塾」を実施

【安全安心部会】

- 地域と学校が一緒に安全マップを作成
- 地域の見守りボランティアが学校遠足に参加
- 消防団と連携した防災訓練の実施



学習と実践の循環

【子ども支援部会】

- 地域学校協働活動への参加
- 読み聞かせ活動の実施



【地域福祉部会・健康づくり部会】

- 食生活改善のための親子健康料理教室
- 健康増進のための「泉川健康体操」
- 医療費削減を目指したウォーキング

【環境美化部会】

- 地域の花いっぱい運動

黒部市立若栗公民館（富山県）

地域の課題

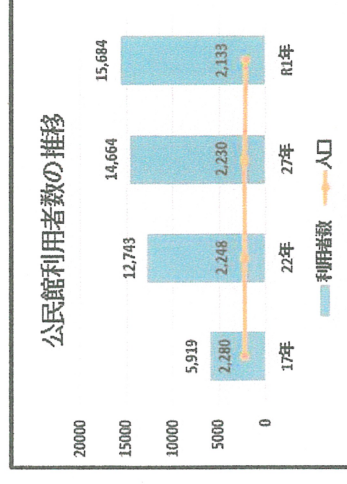
若栗地区では、団塊世代の高齢化率が高くなり、一人暮らし高齢者が増加している。また、公民館の利用者が一部の人に限られている。

公民館の関わり

- ▶ 公民館を拠点として、各種団体や多様な世代が参加するコミュニティ活動を活性化

- 年6回の「公民館運営審議会」と月1回の各地区代表者による「評議委員会」で公民館の課題・改善点を話し合う

- 対象をいぼることなく、住民すべてのためにある公民館を目指し、様々な出会いの場を構築する



主な活動・取組

① ボランティアグループによる介護予防教室

地域のボランティアを主体として、健康チェック、体操、ものづくり、歌教室などを行う事業を週に1回開催

② 地域住民による一斉ごみ拾い活動

ヤマメの稚魚の放流などを通して始めた環境保全のための啓発活動が発展し、毎年約500人の住民が参加する一斉ごみ拾い活動として定着

